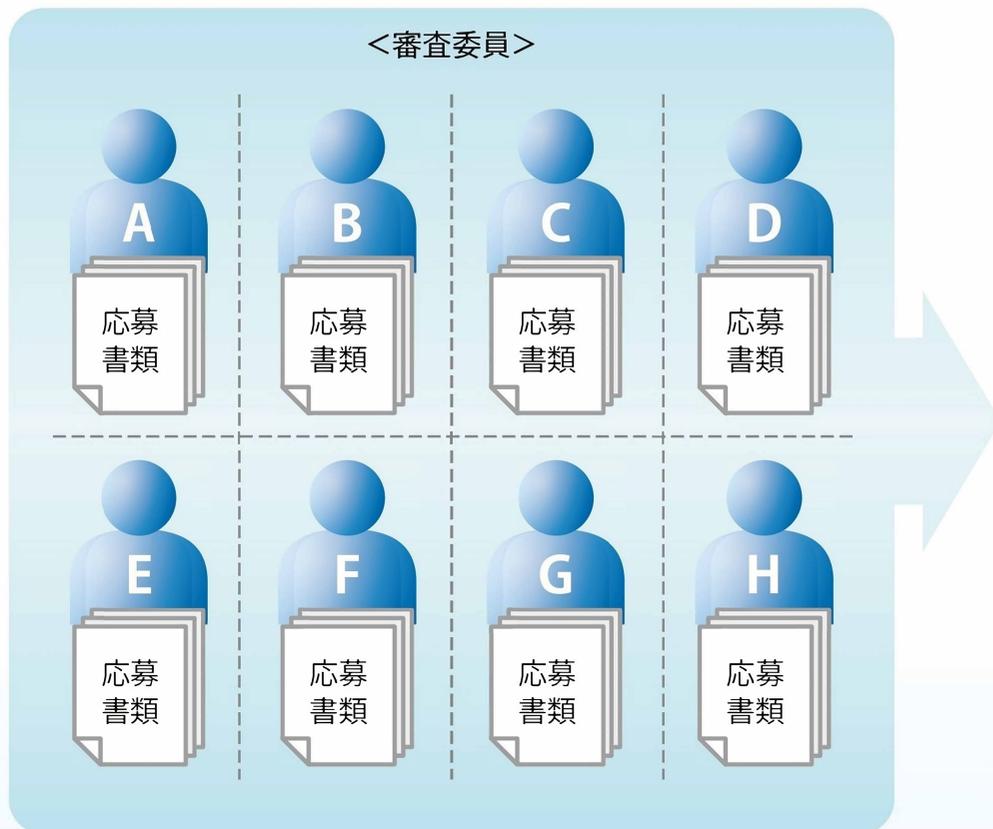


【総合審査】（例）－「基盤研究(A)」、「挑戦的研究」－

「基盤研究(A)」、「挑戦的研究」は、中区分あたり6名から8名の審査委員が配置され、応募された全ての研究課題について書面審査及び多角的でより丁寧な合議審査を実施します。

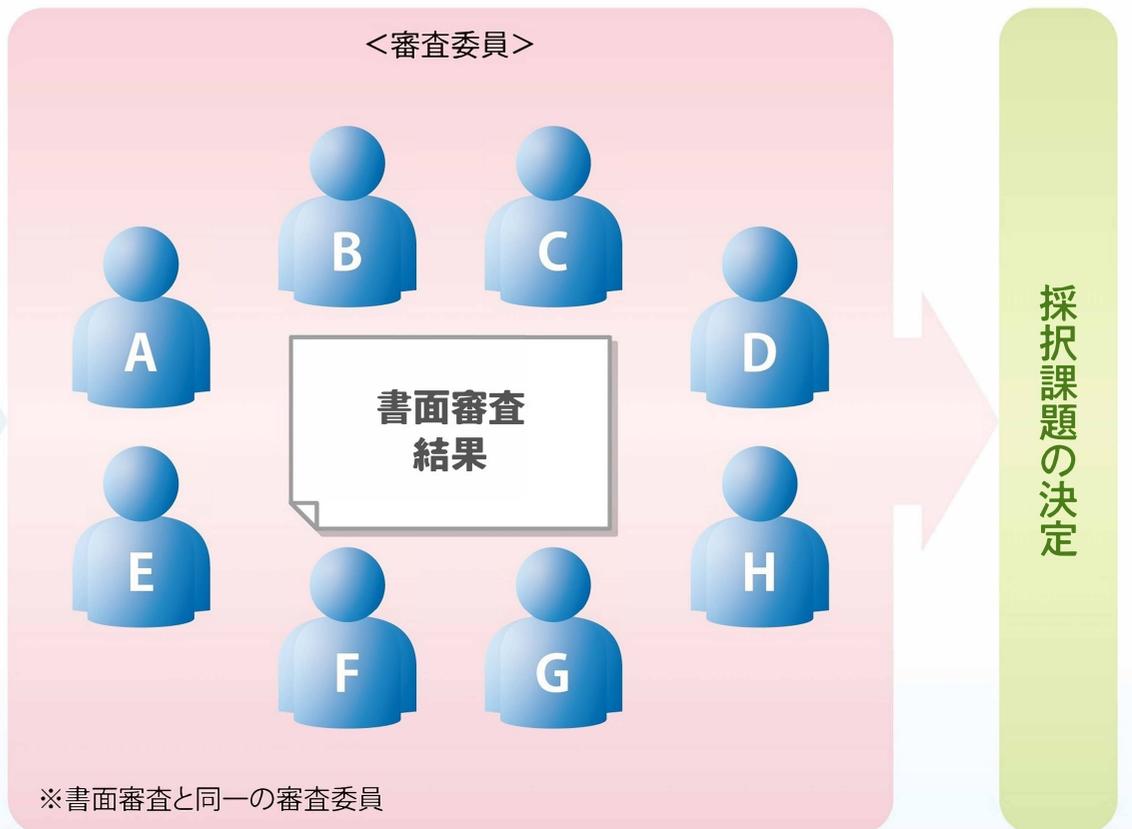
書面審査(中区分ごと)

1課題あたり、より幅広い分野にわたって(中区分ごと)配置された複数名の審査委員が電子システム上で書面審査(相対評価)を実施。



合議審査(中区分ごと)

書面審査の集計結果をもとに、書面審査と同一の審査委員が合議によって多角的な審査を実施し、採否を決定。



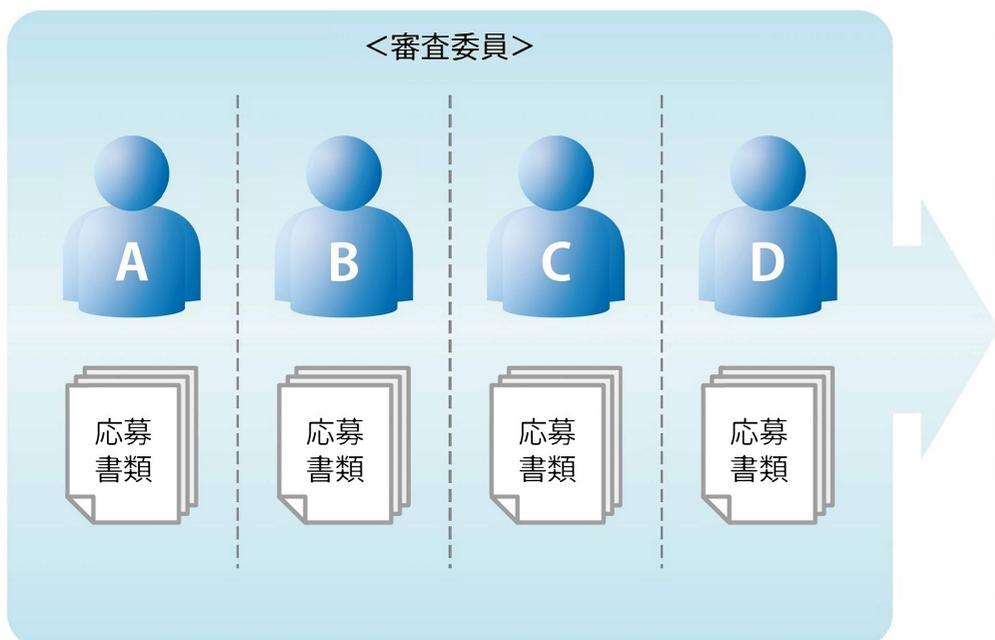
※「基盤研究(S)」の審査では、「総合審査」に加え、専門性に配慮するため、専門分野に近い研究者が作成する審査意見書を活用。

【2段階書面審査】（例）－「基盤研究(B・C)」、「若手研究」－

「基盤研究(B)」は、1課題あたり6名の審査委員が、「基盤研究(C)」、「若手研究」は1課題あたり4名の審査委員が審査を実施します。

1段階目の書面審査(小区分ごと)

1課題あたり、小区分ごとに配置された複数名の審査委員が電子システム上で書面審査(相対評価)を実施。



2段階目の書面審査(小区分ごと)

1段階目の書面審査の集計結果をもとに、他の委員の個別の審査意見も参考に、電子システム上で2段階目の評点を付し、採否を決定(審査委員は1段階目と同一)。

